

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 大刀洗町、大刀洗町町議会、大刀洗町選挙管理委員会
大刀洗町農業委員会、大刀洗町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.8%
全職員	68.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	95.9%
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	96.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	64.2%
31～35年	94.6%
26～30年	92.2%
21～25年	86.6%
16～20年	92.3%
11～15年	85.0%
6～10年	99.3%
1～5年	99.1%

【説明欄】

- ・扶養手当や住居手当は、女性職員より男性職員に支給するケースが多く、このことが給与の男女の差異の一因となっている。
- ・2(1)役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」及び「本庁課長補佐相当職」欄について、本町は該当する役職がないため記載なし
- ・2(2)勤続年数別の「36年以上」の差異は、60歳超の役職定年（管理監督職勤務上限年齢）制度に伴う降任・給与水準の引き下げが要因である。
- ・常勤職員と比べ勤務時間が短い職員の職員数については、時間数に応じて換算して計算しています（例：週31時間勤務の場合0.8人とする）。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。